

合回のさくはん開設 NO.110 平成20年1月1日

あらや衆報

発行・新屋振興会 会長高橋昌一
編集・新屋振興会広報部
印刷・株式会社JAプリントあきた

- ②③ 要望事項に対する関係機関からの回答
- ④⑤ 松くい虫から森林を守るために
- ⑥ 新屋郷土文化講演会
- ⑦ 子育てを考える教育講演会
- 世界一周の船旅
- ⑧⑨ 行事トピックス
- ⑩ わか杉国体・わか杉大会
- ⑪ 「新屋表町通り活性化推進委員会」の取り組みについて
- ⑫ 平成20年あらや町の行事予定表

謹賀新年



日吉神社初詣風景

昭和の御代から平成にあらたまつてから二三十年の歳月がたちました。平成二十年の元旦を迎えることになります。

今年も引続いてよろしくお願ひいたします。

昨年秋、県民総参加を合い言葉に「秋田わか杉国体」が悲願の天皇杯・皇后杯を獲得し総合優勝の快挙を成し遂げました。町民の皆様からもそれぞれのお立場でご協力ご支援をたまわりましたことに厚くお礼を申しあげます。

地域住民待望の西部市民サービスセンターも昨年十一月に着工のはこびとなり平成二十一年五月の竣工を待つことになります。

「まちづくり」につきましても「新屋表町通り活性化推進委員会」のみなさま方のご熱意により、その目的に向けて充実した歩みを続けられ、「わなり場」のオープン、「湧水広場整備」も着実に進捗し、昨年十月二十七日に工事の安全と地域の活性化を祈念し、神事を執り行いました。

昨年四月十一日行われました平成十九年度新屋振興会定期総会で承認可決されました事業につきましては順調に進められております。更に、昨年九月十日と十五日に二つのプロジェクトチームを発足し新しい課題に取り組みました。一つは「日新小学校教育環境整備委員会」であり、一つは「新屋松林再生計画委員会」であります。

全県一、一千余名の日新小学校の児童が、のびのびと運動のできるグラウンドの拡充を主体とする総合的な整備、二百年、栗田定之亟大人が二十年にわたる砂防植林で新屋町を砂の被害から守ってくれた松林が「松枯れ病」によつて無残な姿に変り果てました。この対策に一日も早く取り組むことしました。

新屋振興会の役員・町内会長・商店会の役員の人ひとりの思い、また地域の皆様の思いが集まって大きな流れができることを願っております。

大きな流れで「まち」をつくりましょう。

みんなの思いで大きな流れを
昭和の御代から平成にあらたまつてから二三十年の歳月がたちました。平成二十年の元旦を迎えることになります。

今年も引続いてよろしくお願ひいたします。

昨年秋、県民総参加を合い言葉に「秋田わか杉国体」が悲願の天皇杯・皇后杯を獲得し総合優勝の快挙を成し遂げました。町民の皆様からもそれぞれのお立場でご協力ご支援をたまわりましたことに厚くお礼を申しあげます。

地域住民待望の西部市民サービスセンターも昨年十一月に着工のはこびとなり平成二十一年五月の竣工を待つことになります。

「まちづくり」につきましても「新屋表町通り活性化推進委員会」のみなさま方のご熱意により、その目的に向けて充実した歩みを続けられ、「わなり場」のオープン、「湧水広場整備」も着実に進捗し、昨年十月二十七日に工事の安全と地域の活性化を祈念し、神事を執り行いました。

昨年四月十一日行われました平成十九年度新屋振興会定期総会で承認可決されました事業につきましては順調に進められております。更に、昨年九月十日と十五日に二つのプロジェクトチームを発足し新しい課題に取り組みました。一つは「日新小学校教育環境整備委員会」であり、一つは「新屋松林再生計画委員会」であります。

全県一、一千余名の日新小学校の児童が、のびのびと運動のできるグラウンドの拡充を主体とする総合的な整備、二百年、栗田定之亟大人が二十年にわたる砂防植林で新屋町を砂の被害から守ってくれた松林が「松枯れ病」によつて無残な姿に変り果てました。この対策に一日も早く取り組むことしました。

新屋振興会の役員・町内会長・商店会の役員の人ひとりの思い、また地域の皆様の思いが集まって大きな流れができることを願っております。

大きな流れで「まち」をつくりましょう。



新屋振興会会長
高橋昌一

みんなの思いで大きな流れを

要望と関係機関からの回答

新屋地区振興会では、毎年住みよい街づくりを目指し、町内会・各種団体より要望を取りまとめ関係機関に要望書を提出してまいりました。今年度も各町内より出されたさまざまな要望を、町内会長・理事連絡協議会で検討し、8月6日秋田市・秋田県・秋田中央警察署に提出しました。その回答が以下のように出されましたのでお知らせ致します。

要望事項	回答
<p>◎秋田市に対する要望</p> <p>1. 放置自転車置き場の整備について（新規） 新屋元町3-1地内に、秋田市管理の放置自転車置き場があります。年2~3回ほど自転車の入れ替えがあるほかは放置された状態で、草茫茫々の状態です。草が生えないように舗装するなり、屋根をかけるか、他所に移転するなどの抜本的な対策をお願いします。</p> <p>2. カーブミラー、安全ミラーの設置について（新規） ① 元町10-8鈴木武司宅前の十字路は、非常に見通しが悪く車や人が見えにくい。カーブミラーの設置をお願いします。 ② 美短・ももだだ・新屋図書館等からの出入口は、垣根が伸びると乗用車の窓からは左右が見えづらいため、車の頭をかなり道路に出して確認しなければなりません。また、反対に道路を走行していると施設がわからず突然車が出てくるため危険です。安全ミラー（両面）の設置と垣根の定期的な整備をお願いします。 ③ 関町後190-27諸岡鈴男宅と190-57斎藤俊介宅との間に狭い坂道があります。この道路を南から北に向かって上がってくると丁字路に交差する本道にぶつかります。しかし、この出会いの両サイドは非常に見通しが悪く危険です。安全ミラーの設置をお願いします。</p> <p>3. 田尻沢西町内幹線道路の白線について（新規） 町内幹線道路の白線が薄くなっているので、塗装していただきたい。</p> <p>4. 町内道路側溝の泥上げについて（継続） 各側溝とも、かなり泥が堆積しております。特に側溝蓋に穴があいている箇所は堆積が多いので計画的な推進をお願いします。</p> <p>5. 歩道の電柱移動について（継続） 市道田尻沢バス停近くの電柱2本が、歩道中央部に立って冬期間の除雪機械が通れない。それに自転車と歩行者の交差時は非常に危険性があるので早急に移動してほしい。 昨年の回答では、法的にまた、通常的な通行が確保され支障ないとのことでしたが、地域住民の声として再々度要望します。 電柱の場所と電柱No. ① 高美町8-40田尻沢バス停近く 石田坂線211-A ② 高美町8-31加藤宅前 石田坂線210-A</p> <p>6. 帯状公園（あらやさくら公園内）の落書き消去について（新規） 公園全体は、草刈りをしていただいたら住民有志が散歩時にゴミ拾いをしていますので大変綺麗になっています。しかし、数年前から花壇に落書きされてそのままになっているところがあります。落書きの消去をお願いします。</p> <p>7. 都市計画道路新屋十軒町線の新屋地区の路線変更と着工について（新規） 都市計画道路新屋十軒町線の新屋地区の着工を下記のように路線変更し、現在の計画より下流側に橋を架け3・5・48北愛宕通線に接続するように路線変更して早期に実現出来るよう要望します。 (理由) 新屋地区の計画路線には、住宅100軒以上と、墓地があり移転等は困難である。現雄物新橋は、幅員8Mと狭く、また、毎年補修工事・塗装等に高額な補修費を掛けている。</p> <p>8. 市道新屋元町18号線の整備について（新規） 市道新屋元町18号線（延長33.6M幅員8M）の北側にL型側溝の設置と本線上にはみ出している電話柱（表示番号国道[二]13右1、表示番号国道[二]13右2）移設の早期実現に</p>	<p>☆自転車置き場の草刈作業については、年2回を予定しており、7月に1回目の草刈を実施し、2回目については、9月上旬頃予定している自転車の入れ替え後に行ないます。また、舗装や屋根かけ、他所への移転については、現在のところ考えておりません。 《道路維持課》</p> <p>★再度検討していくこととする。</p> <p>☆ご要望のカーブミラーの設置については、平成20年度の設置を検討して参ります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の件については、予算上、安全ミラーの設置は困難ですが、道路の安全確保は必要と認識しており、垣根を低くするなどして、左右の見通しを良くするよう努めてまいります。また、施設を利用する方々に対し、自家用車で市道に出る際の安全確認を励行するなど、交通事故の未然防止に努めてまいります。 《美短・総務課新屋図書館》</p> <p>☆ご要望のカーブミラーの設置については、平成20年度の設置を検討してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の白線については、今年度の設置を検討してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆市道側溝の泥上げや清掃は、幹線道路の交通量の多い路線や、側溝の形状や構造により、容易に作業が出来ない箇所については市が実施し、生活道路については、町内会等の協力により実施しております。ご要望の町内道路側溝の泥上げ作業が容易に出来ない箇所については、町内会と調整を図りながら実施してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の電柱が設置されている歩道の除雪については、本市の道路除排雪の基本計画において幹線歩道と位置づけられており、除排雪の実施基準や優先順位等に基づき適切に除排雪を行なっています。また、歩道における自転車と歩行者の交差時の危険性については、電柱の前後の歩道幅員が確保されている場所で、お互い譲りあうことによって安全な通行が可能であると考えられます。したがって、現在のところ電柱の移動を行なうことは考えておりません。なお、今後本市において、当該箇所の道路工事を実施する場合は、電柱の移動を検討いたします。 《建設総務課》</p> <p>★この件については、粘り強く市と話し合って行くこととする。 ★要望取り下げ（平成19年8月14日実施済み）</p> <p>☆本市では、近年の社会情勢の変化と合併後の新市全体を踏まえた基本道路網の見直しが必要になっているほか、投資効率のよい市街地整備のあり方が求められています。このため、現在、県と市が共同で実施している、秋田都市圏街路交通調査において、新たな道路網計画を含む交通網ネットワーク構築や総合都市交通計画の策定を進めているところであります。新屋十軒町線の一部廃止や新橋計画についても、この調査の中で都市計画変更の必要性を判断することとしております。また、調査結果については、本年度中に得られる見込みであり、変更の必要があると判断された場合には、同路線の都市計画決定権者である秋田県と都市計画変更等について具体的に協議してまいります。 《都市計画課》</p> <p>☆現在、当該箇所周辺における市道については、道路幅員を明確にすることを目的に、平成18年度から20年度までの3か年計画で、市道新屋元町18号線をはじめ、新屋大川端帶状近隣公園の西側に隣接する大川端橋から新屋幼稚園までに至る市道路線の</p>

要 望 事 項	回 答
<p>ついてお願いします。 (理由)</p> <p>秋田市の道路台帳に定められた規定より幅員が狭く、かつ角切のない道路となっている。片側側溝のため、雨水が南側に極端に溜まり、特に冬期間は凍結して危険である。</p> <p>当該市道は、県道（旧国道7号線）から進入する車道や西中学校へ生徒を送迎する車両で混雑する。</p>	<p>境界確認調査および、境界確定作業を実施しているところです。また、全ての作業が終了しだい、市道路線隣接土地所有者からの理解を得ながら、道路台帳に定められた幅員整備を図ることとしており、昨年度はご要望の箇所を含めた路線の境界確認を実施しております。しかしながら、現状では昨年度実施した境界確認路線について、未だに一部隣接土地所有者からの合意が得られず境界確定に至っていないことと、新屋元町11号線（旧西桜木線）の街路樹の取扱いや、ブロック塀・家屋・生垣等の工作物のセットバックなど、今後整備を進めるにあたっての課題が多くあることから、早期整備は極めて難しい状況にあることをご理解ください。このようなことから、今後は貴振興会及び、町内会の協力を得ながら隣接土地所有者の同意を得るなど、早期に整備が図れるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>《建設総務課》</p>
<p>9. 日新小学校の環境整備の早期実現について（継続）</p> <p>日新小学校の環境整備については、平成17年11月28日開催の新屋地区「市民ミーティング」の際に、秋田市長に要望し、教育委員会で検討していくとの回答にもとづき同年12月26日秋田市教育委員会次長との話し合い、再度要望をいたしておりますが、その後、進展しないまま現在に至っております。秋田県一を誇る児童数（平成19年6月1日現在生徒数1,012名）の学校が、100メートルのトラックもとれない校庭の現状を確認ください、早期に実現されますようお願いします。</p>	<p>☆日新小学校（昭和47年～49年度に建設）については、平成13年度に耐震補強工事を実施して建物の安全性を確保したほか、15年度はトイレの改修、16年度には増加する児童数に対応するため普通教室棟を増築するなど、その環境整備を図ってきたところです。また、近年は、定期的な建物外壁の改修工事、体育館の床塗り替え及び、コンピュータ室への冷房設備など、児童の学習環境を向上させるためのさまざまな取り組みを実施しております。</p> <p>なお、グラウンドについては、昨年度表層土の流出を防ぐための改修を実施しており、今後も適正な維持管理に努めてまいりますが、拡張については周辺に有効な空き地が無いことから困難です。</p> <p>《教育委員会総務課》</p>
<p>10. 市道豊岩踏切り歩道部分の拡張について（継続）</p> <p>この件については、平成18年9月5日付で、18年度現地の平面測量を実施し、JRと協議してまいりますとの回答をいただいております。</p> <p>しかし、西部工業団地の年々発展に伴い、通過車両の増加と大型化から歩行者、自転車通行者が非常に危険な状態におかれています。一日も早く歩道部分の拡張をお願いします。</p>	<p>★秋田市立日新小学校教育環境整備推進協議会でねばり強く要望してまいります。</p> <p>☆平成18年度に実施した平面測量をもとにJRと協議したところ、新屋駅に隣接している踏切である等の理由から、拡幅が可能かどうかを判断する前提として現地立会いをすべきであるとJRから口頭で回答を得ており、JR側にその日程調整を依頼しております。なお、現地立会いの際は、JR施設全ての関係部署の立会いが必要とのことであり、その日程の調整に時間を要する見込みでありますが、今後も管理者であるJRと引き続き協議してまいります。</p> <p>《道路建設課》</p>
<p>◎秋田県に対する要望</p> <p>1. 主要地方道秋田天王線にかかる新屋橋橋脚部分の落書き消去について（新規）</p> <p>主要地方道秋田天王線で、大川端帶状公園方水路にかかる新屋橋の橋脚部分に落書きがあります。消去をお願いします。</p>	<p>☆平成19年8月22日現地確認の結果、要望書にあった落書きを確認することが出来なかった。消された跡があったため、秋田市都市整備部公園課に問い合わせした結果、「平成19年8月9日に公園内の花壇にあった落書きを消す作業とともに、新屋橋橋脚部分の落書きも消した。」ことを確認しております。</p> <p>《地域振興局 建設部》</p>
<p>2. 大木の整理について（新規）</p> <p>新屋元町6の佐川会館後側、官地のり面にある大木による鳥・虫等の被害があります。調査、検討の上整理をお願いします。</p>	<p>☆大木のある地内や周辺の現地調査や秋田地方法務局備え付けの公園等にて確認の結果、次の所在地はいずれも「秋田市」の名義がありました。</p> <p>○ 笹町佐川会館敷地 秋田市新屋元町317番地 ○ 笹町佐川会館後部地 秋田市新屋元町77番地</p> <p>平成19年8月29日に要望内容を秋田市市民相談室に問い合わせをしたところ、管財課を紹介され、要望内容を引継ぎました。同課より「調査のうち貴振興会に直接報告したい。」との回答を得ております。</p> <p>《地域振興局・建設部用地課》</p>
<p>◎秋田中央警察署に対する要望</p> <p>1. 通学路を通行する車両の速度規制について（新規）</p> <p>新屋日吉坂から、グリーンヒル比内町61～63地内）に至る道路を30km/H（時間規制7時30分から8時30分）速度規制していただきたい。この道路は、児童の通学路であり車両の高速通行が多く大変危険です。</p>	<p>☆次の交通規制につきまして検討した結果は、今後の道路状況等、交通状況の推移を見て検討したいと思いますので宜しくお願い申し上げます。</p> <p>☆幅員7メートルのアスファルト舗装の緩やかな勾配のある住宅街へ通じる市道で、通学路となっている箇所です。市道がないため速度規制は必要と認められますか、現況の道路状況及び、交通量では、時間規制のない40キロの速度規制が相当と認められますので、ご検討願います。</p>
<p>2. 信号機の増設について（新規）</p> <p>新屋元町22番34三浦歯科医院の付近の十字路に、現在押しボタン式の信号機が表町通り面して2基設置されているが、これを自動信号機4基に変更していただきたい。</p> <p>（理由）</p> <p>横断歩道の青信号が短く、高齢者や日新小学生が渡る際は非常に危険である。また、信号のない道路から表町通りに進入する際は、左右の見通しが比較的悪いので、右折り、左折り、直進するときには苦慮しております。（特にさわやか薬局の前に電柱が2本あるので忠專寺の方から来た車は右折りする場合見通し悪い。）</p>	<p>☆当署で現場を詳細に見分けした結果、車両の交通は認められますが、現在の交通量では現在、設置されている押しボタン式信号機及び、一時停止規制で交差点を通行する車両の交通の危険はないものと思われます。また、小学生が交通信号機の押しボタンを押すため道路にはみだし、さらに、交差点の見通しを妨げているご指摘の電柱については、交通信号柱と電柱柱でありますので、交通安全対策上は電柱柱を移設すべきものと思われますのでご検討願います。</p>

松くい虫から森林を守るために

松くい虫被害は、正式には「松材線虫病」と言い、北海道を除く45都道府県で発生しています。

県内では、昭和57年に象潟町の海岸部で確認されて以来、被害が拡大し、平成17年度には22市町村に被害が及んでいます。平成14年度の約39km²をピークに、その後は減少していますが未だ3万m²近くの被害が続いている。

秋田県・秋田市・経済同友会の三者で、～栗田定之丞ゆかりの海岸林を守れ～「新屋海岸林再生計画」を立案し取り組んでおります。新屋振興会もその一端を担うため、過日『新屋松林再生計画委員会』を発足し活動を始めたところです。

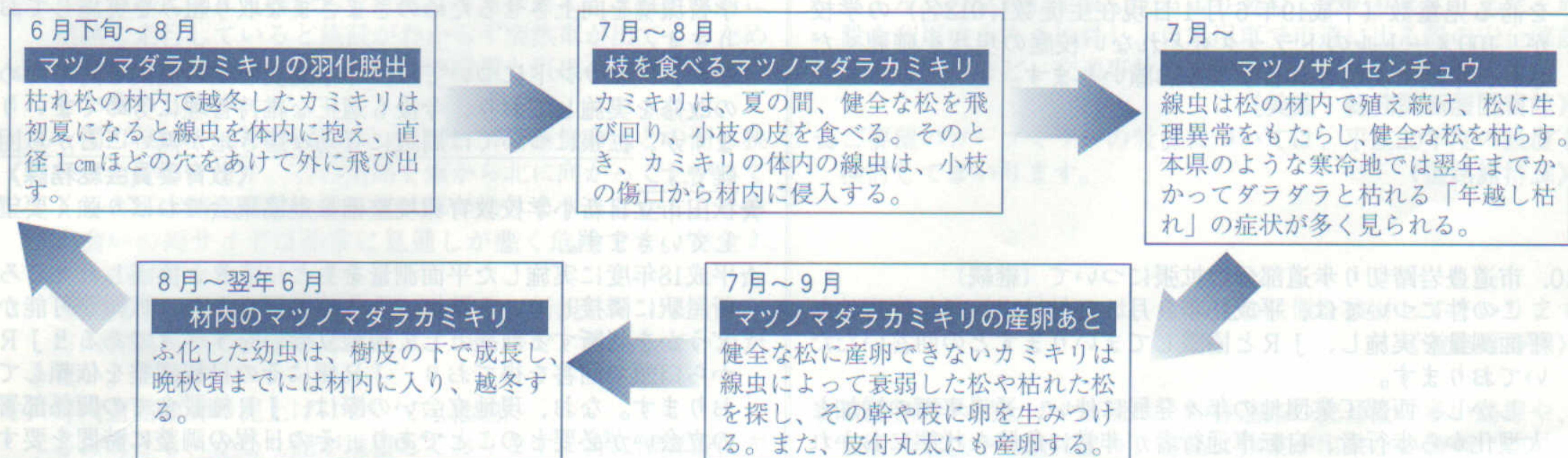
町民の皆さんにも「松くい虫」被害の実態等をご理解していただきたま、今回特集を組みました。

○松枯れの原因

松を枯らすマツノザイセンチュウは、体長1mmに満たない線虫で、健全な松の細胞を破壊して枯らしてしまいます。

この線虫を健全な松に媒介し、被害をまん延させるのがマツノマダラカミキリ（松くい虫）という昆虫です。つまり、線虫が健全な松を枯らす役割を、カミキリが線虫を枯れたマツから健全な松へ運ぶ役割をそれぞれ分担するという共生的関係にあります。

○被害発生のメカニズム



○秋田県や各市町村の被害対策

県や市町村では、平成9年に改訂された「森林病虫害等防除法」に基づき、将来にわたり守るべき森林について、その区域を定め総合的な被害対策を実施しております。

○防除方法

1. 予 防

- 薬剤散布：被害木周辺の松林に、羽化脱出期、樹冠部に薬剤を散布し、その松の小枝を食べるカミキリを殺します。このことによって、線虫が健全な松に侵入するのを防ぎます。散布には航空機、無人ヘリコプター、動力噴霧器を利用した地上からの散布方法があります。
- 樹幹注入：松の幹にあらかじめ薬剤を注入し、ザイセンチュウの侵入を防ぎます。1回の注入で2～3年の効果があり、主に公園、景勝地などの貴重な松を守るために行われます。

2. 駆 除

- カミキリは枯れ松に産卵し、その幼虫は翌春まで材内で生活します。そこで幼虫が被害木から成虫となって飛び出す前に駆除します。なおカミキリの幼虫は2～3cmの太さの枝まで完全に駆除する必要があります。駆除には焼却、破碎、くん蒸などの処理方法があります。
- 特別伐倒駆除：被害木を伐倒し、焼却または炭化、破碎によりカミキリの幼虫を殺します。
- 伐倒駆除：被害木は伐倒し、薬剤によってくん蒸し、カミキリの幼虫を殺します。

3. 森林整備

- 樹種転換：保全すべき松林の周辺松林を、線虫に抵抗性のある松や松以外の他の樹種に転換します。
- 衛生伐：カミキリの産卵対象となる衰弱木や枯死木を除間伐し、松林の健全化を図ります。

○守るべき森林の区域

1. 保全すべき松林（松林の内、約41%）

保安林など公益的な働きをしている松林の中でも特に守るべき必要があるものとして定めた松林について、予防、駆除、森林整備を実施する区域です。

2. 周辺松林（松林の内、約11%）

保全すべき松林への松くい虫の飛び込みを防ぐため、周辺松林を広葉樹などへ樹種転換し、感染源の除去を図る区域です。

○松くい虫被害を早期発見するために

松くい虫被害の見分け方

地域によって多少の差がありますが、通常8月から9月ごろ、葉が赤くなっています。

また、秋田県では感染した翌年に枯れことがあります。松くい虫被害のサインを2つ紹介しましょう。

1. ヤニが少なくなる

松はヤニが多い木ですが、線虫が侵入するとヤニが少くなります。春から秋の間に、ナイフで樹皮に傷つけても傷口からヤニが出なくなります。

2. 古い葉から枯れる

松くい虫被害の場合は、先に古い葉（2～3年目）が、その後新しい葉（当年）が色あせて、一部は垂れ下がり、短期間のうちに鮮やかな赤褐色に変色してしまいます。乾燥が原因の場合は新しい葉が先に灰褐色に、また、大気汚染（亜硫酸ガス）が原因の場合は同時に赤褐色に変わります。

◎新屋松林再生計画委員会発足と活動について

○委員会発足経過について

【新屋松林再生計画委員会の経過報告】



松林地域視察

日本海沿岸の松林が目に見えて松枯れ現象が発生した（昭和50年代より）

平成17年7月上旬頃、新屋地区住民より町内行事の懇親会の席にて松枯れが特にひどくなってきた、何とか対策がないものか、このままでは、栗田さんが嘆いていた等話が出て、年2回発行の「あらや衆報」に訴えの掲載をしてもらったり、地域住民より署名を集め関係機関に陳情したら等の呼び掛けがありました。

平成18年秋に近隣町内の所有者より台風が予測される今、松枯れによる木々が住宅に倒れてくる心配があるので何とかしてほしい、との電話が頻繁にあり、（時には無言での電話）時々現地の見回りしながら、一部伐採をしてきたがそれにも限度があるくらい被害が進行しているとの話しがありました。

関係機関にお願いするにも陳情先がわからない、知恵をかしてほしい等の要望があり、振興会（企画開発部会）で話し合いをし、現地状況を確認しながらその具体的行動を進行させるべく、今春の企画開発部会で平成19年度、新屋振興会総会に本運動を要望事業の一環として取り上げ、関係機関に働き掛けしていくことを提案し承認頂きました。

その後平成19年4月下旬、振興会会长自づから現地確認、その後の理事会・評議委員会、さらには具

体化するための三役会、三役を含む各部の部長を交えての合同会議、振興会会长、副会長による関係機関への調整などを精力的に重ねて平成19年9月15日「新屋松林再生計画委員会」発足（高橋会長等16名）の運びになりました。

新屋松林再生計画委員会・委員名簿 平成19年9月15日発足

○会長 高橋 昌一 ○副会長 藤澤 浩 ○副会長 高野 トヨ ○委員長 斎藤 政雄 ○副委員長 中津川正次郎 ○副委員長 佐藤 金一
○委員 小松 勉 委員 藤田 強 委員 横山 秀男 委員 海風 敏夫 委員 佐々木勇吉 委員 小野 良治
委員 藤田 徳司 委員 赤沼 悅子 委員 藤原久美子 委員 渡邊 一義（事務局担当）

○学習会開催

9月15日（土）に秋田市新屋支所二階会議室で、地元住民・老人クラブ・婦人会・町内会・商店会・市民憲章・民児協等から50名の参加、又、関係機関から講演をお願いし、秋田県・秋田市・経済同友会から出席を頂き、学習会を開催しました。

☆講演内容

I. 秋田県が実施した事業と今後の取組みについて

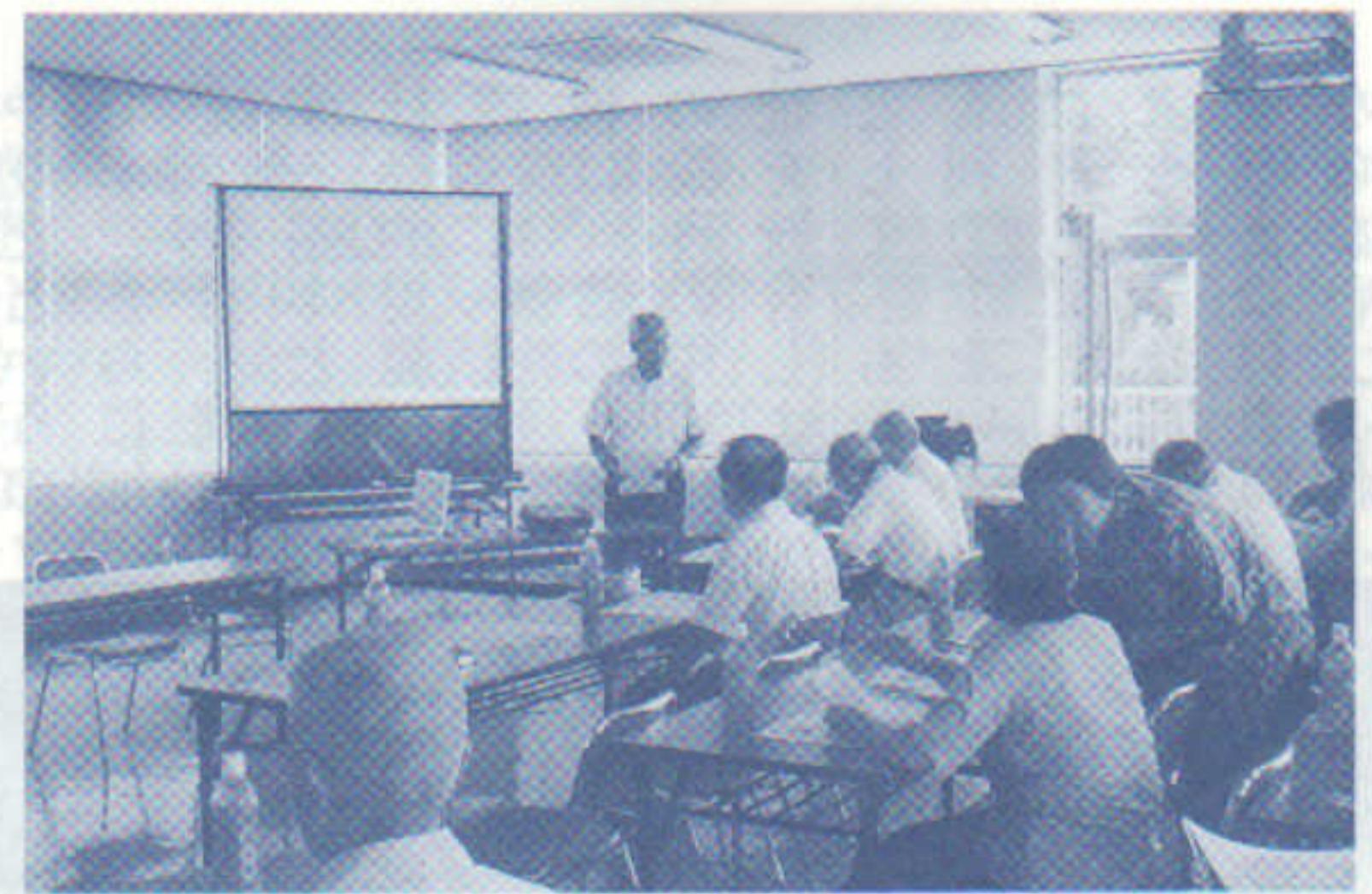
秋田県地域振興局森づくり推進課 課長 川越 重政

II. 秋田市が実施した事業内容について

秋田市農政部森林整備課 課長 佐賀 定

III. 松枯れ事業の概要と地域支援の取組みについて

秋田経済同友会 事務局長 佐藤 健三



9月15日学習会

○松枯れ地域の視察

第1回新屋松林再生計画委員会の会議が持たれ当面の活動として、松枯れ地域の現地視察し現況を入念に把握することに決定し、早速11月26日に実施しました。

参加者12名の委員は、桂根（浜田境川周辺）と南バイパス（新屋関町後の周辺）の海側の森林に入り松枯れの状態を視察しました。

新屋松林再生委員会・委員による「松枯れ現場」視察を終えて

（感想文）

日本海に沈む夕日を見るたびに、昔の裏山を思い出し自然の美しい姿が思い浮かびます。今日の松枯れを見るほどに環境の悪さを感じます。一日も早く元気な姿に再生の事業を進めていく事とおもいます。また、松林の一部に悪臭のする場所があり残念でした。松林の場所がほとんど所有者との問題が有ると思います。再生委員会委員長 斎藤政雄さん

松枯れの現状を見て、あれは国、県、市でやるべきで各団体とか個人で手のかける仕事ではない。現状を整理して、穴を掘って植える準備をしてから、私達の仕事は穴に木を入れ、埋めもどしをする作業よりできないと思います。官地と個人の土地が混同してどこまでやれるの区切りが解らない、手の付けようがない感じがする。山奥の土地は、土も良く穴に苗木を入れて埋めもどせば良いけど海岸近くの砂は浜砂に近く肥料氣のない砂地で（黒ボコ、肥料）を先に入れなければ木は育たない。大変な作業になると思います。

再生委員会副委員長 佐藤金一さん

日頃車を運転しながら、遠くから松枯れが、ひどいなあ～と眺めていた程度であったが、今日実際に枯れた松林の中に入り近くで枯れた松や一部途中から折れた松を見て、これは大変だなあ～と実感した。枯れた松を一日も早く切り倒し、松くい虫拡散防止策を施して整理が終わった場所には県民、市民挙げて植林（松くい虫に強い苗が生産されていると聞く）を早急に行わなければならないと感じた。再生委員会委員 佐々木勇吉さん

1. 今回の現地視察は長年の希望（個人としては見て来たが）でもあり時宜を得たものだと思います。2. ○○会等、発足時に較べて時日が経過するにつれて尻切れトントンに終わる傾向があり、気を付けないと心配無しとしない。参加者が先細った場合が警戒を要する始まりである。その例多し。3. 今後も機会を見て実施すべきだとおもいます。その場合、何が目的なのかを定めて、場所、見方、外部への提言などについてキッチリとして行くべきだと思います。一過性の行事に終らせずに、楽しく意味のある行事にすべきです。

再生委員会副委員長 中津川正次郎さん

子供時代から慣れ親しんだ裏山の松林に少し振りに足を踏み入れてそのあまりにも凄い松虫被害の大きさとその変化に、自分の眼を疑いながら驚きました。一面の松林はそのほとんどが立枯れし、恐ろしいほどの異状な空間が出現しておりました。土地所有者や行政などいろいろな障害や事情もあったことと思いますが、こうなるまで放置してきたことが残念でなりません。栗田定之丞翁が生涯を賭けて植栽された新屋の緑の財産が私達の時代で終わりにさせぬよう地域の皆んなの手で、昔の緑の松林を復活させよう頑張ろうではありませんか。

再生委員会委員 横山秀男さん

荒れ果てた現状を見て、だめだと思うと同時に、今後どうすべきか…？切り倒すことはプロでなければできない。行政には限界があるし、また、民有林は…？ 問題が多いと感じました。

再生委員会委員 小松 勉さん

まだ青々と生きている松がいっぱいあるので、早く助けてやりたい。行政に頼るだけでなく、私たちでやれる所から手を付けていったらどうでしょうか…？ 植樹はその次…まず、生きている樹を助けましょう。

再生委員会委員 小野良治さん

松枯れ現地視察に参加して、被害の実態を目の当たりに見て、今更と思った。今後植樹の際は、女子、子供は無理なように思う。雑木、雑草などの根のため作業は困難に思える。

再生委員会委員 藤田 徳司さん

松がれ状況については、新聞、テレビ等で知っていましたが、実際に現場を視察したら、松がれによる倒木、家電製品、古タイヤ、プラスチック等の不法投棄により、ひどい光景でびっくりしました。このような状況を緑豊かな山に戻すには、多額の費用と労力がかかり容易に

山の再生ができないと直感しました。

再生委員会委員 海風敏夫さん

新屋松林再生委員会では、去る11月26日 委員13名で、松枯れ状況の実態を把握するために、始めに下浜桂根の山を視察海側は既に伐採され山側も全滅状態、大森山を中心とした浜田方面は、虫喰いによって被害を受けた木の伐採作業は、既に始まっているが、まだ丈夫な被害を受けていない松も見受けられた。新屋側の場合、南



松枯れ状況

バイパスの両側（関町後ろ付近）の松林に入りて状況を見たが、まだ被害のない若木もたくさん見られたが、葉っぱの無い今にも倒れそうな枯れ木、腐って既に倒れた木々の多いことに愕然とした。行政の元に、地域のボランティア、土地所有者が連携をとりながら、早急に、1. 枯木の伐採と整理作業、2. 被害を受けていない若木の育成、3. 伐採跡の植林が必要なことが痛感しました。

再生委員会委員 藤田 強さん

松くい虫被害の現地視察ご苦労様でした。日本海沿岸の松くい虫被害は車窓から見て周知していたが、現地で直接目にして大変な事態になっている事を実感しました。周辺の住民への悪影響は、まぬがれないと思いました。国、県、市でも色々と対策を考えている事と思いますが、役所仕事はすべて時間がかかる……待ってはいられない。地域で早急に手を打たなければ……と思いました。先は、「西部地区」を守る運動を起こして、小さい力を大きな力にかえて再生に向かってがんばりたい。

再生委員会委員 赤沼 悅子さん

国道7号線を南下していく今まで見ていた景色と違うと感じたのはいつ頃だったでしょう。今まで見えていなかった海が見えるのは今まで遮ってくれていた松が少なくなつて来たことに気がつきました。山肌に見えるブルーシートの中が害虫に食いつきされ伐採された松の木でした。そのような状況を目にするながらも危機感を持たなかつたのは、私一人ではなく、どこかに何とかなると思っていたのではないでしょうか。実際に実情を見てみると見え、やっと緑の葉をつけた木でさえ何ヶ所も穴があいていて、この木はいつまで持つのだろうと思うのです。伐採予定のテープが付いていても、この間に広がっていくのだろうと予測されます。町民が関心を持ち、自分のできることをボランティアとして協力し、これ以上の被害拡大にならないようにしたいそして、その後、先人が残してくれたように、今の時代に生きる者として子々孫々に美しい松並みを残すよう植林まで出来たらと思ってきました。

再生委員会委員 藤原久美子さん

松枯れ現地視察をして、今年の春、そして夏場、周辺地域を見て廻った時とくらべ、その無残な変貌ぶりに唖然とするくらい被害が拡大していることにあらためて驚きを感じました。11月20日の暴風によって、小学生の登下校時の通学道路に倒木した中老の松木も（2本等）、視察に参加した委員で確認をしました。いずれこの状態は地域だけでの行動ですべて解決できるものではなく、関係機関（国、県、市、諸団体、地域等）との連携をさらに強化していくなかで解決の方法を模索していかなければならない問題だと、視察参加者一同、日々に話し視察を終えました。いずれ「百聞は一見にしかず」、「鉄は熱いうちに打て」の精神で、再生計画を進めていくことが急務と思われます。

再生委員会委員 渡邊 一義

福祉という学問は、戦前ではなく戦後生まれた新しい学問です。しかし福祉の心は、脈々と流れ古くは、萬葉集にもうたわれ老人や弱者を慈しむ日本人の奥ゆかしい思い遣りの心がにじみ出ています。

（萬葉集・卷十四一三四〇）

信濃の国を流れている千曲川の砂利をあなたが踏みつけて行つて私は、それを拾つて玉のように大事にしますという意です。これ

は、他人が見捨ててしまうような

りサポートしてあげることであります。萬葉のうたに流れてる慈しみの心は、医療でも教育でも福祉の現場でも共通した福祉の心に他なりません。

それでは、いつたい福祉とは何

なのでしょうか。私たちの身の回

りでは、からすの鳴かない日はあつても福祉という用語が新聞、

TV・ラジオ等のマスコミに登場

しない日は、ありません。しかし

福祉とは何かと問われるとなかなか即答できません。福祉とは、何

かを見下しているような感を抱く

ません。政治や経済は、國や社会の牽引車であるのに対して福祉は、

それを支える土台です。つまり福

祉は、政治や経済とともに社会を構成する根源的機能なのです。

福祉の心は、脈々と流れ古くは、萬葉集にもうたわれ老人や弱者を慈しむ日本人の奥ゆかしい思い遣りの心がにじみ出ています。

（萬葉集・卷十四一三四〇）

信濃の国を流れている千曲川の

砂利をあなたが踏みつけて行つて私は、それを拾つて玉のように

大事にしますという意です。これ

は、他人が見捨ててしまうような

りサポートしてあげることであります。萬葉のうたに流れてる慈

しみの心は、医療でも教育でも福

祉の現場でも共通した福祉の心に

他なりません。

それでは、いつたい福祉とは何

なのでしょうか。私たちの身の回

りでは、からすの鳴かない日はあつても福祉という用語が新聞、

TV・ラジオ等のマスコミに登場

しない日は、ありません。しかし

福祉とは何かと問われるとなかなか即答できません。福祉とは、何

かを見下しているような感を抱く

ません。政治や経済は、國や社会の牽引車であるのに対して福祉は、

それを支える土台です。つまり福

祉は、政治や経済とともに社会を構成する根源的機能なのです。

しかし福祉の心は、脈々と流れ古くは、萬葉集にもうたわれ老人や弱者を慈しむ日本人の奥ゆかしい思い遣りの心がにじみ出ています。

（萬葉集・卷十四一三四〇）

信濃の国を流れている千曲川の

砂利をあなたが踏みつけて行つて私は、それを拾つて玉のように

大事にしますという意です。これ

は、他人が見捨ててしまうような

りサポートしてあげることであります。萬葉のうたに流れてる慈

しみの心は、医療でも教育でも福

祉の現場でも共通した福祉の心に

他なりません。

それでは、いつたい福祉とは何

なのでしょうか。私たちの身の回

りでは、からすの鳴かない日はあつても福祉という用語が新聞、

TV・ラジオ等のマスコミに登場

しない日は、ありません。しかし

福祉とは何かと問われるとなかなか即答できません。福祉とは、何

かを見下しているような感を抱く

ません。政治や経済は、國や社会の牽引車であるのに対して福祉は、

それを支える土台です。つまり福

祉は、政治や経済とともに社会を構成する根源的機能なのです。

福祉の心・それをとりまく学問など

東北福祉大学 名誉教授 大島久直

福沢諭吉は、幼い頃、庭先までみすばらしい身形をした

この正義の論理を國の施策に反映させてこそ確かな福祉社会が出現すると思います。「障害は、確かに不便である。しかし、不幸ではない。」これは、ヘレンケラーの言葉です。彼女自身、見えない、

見えない、話せないの三重苦を背負っている方だけにこの言葉の重みがすっかりと感じられます。

心身に障害を背負った人々が暮

りこえない、話せない社会を

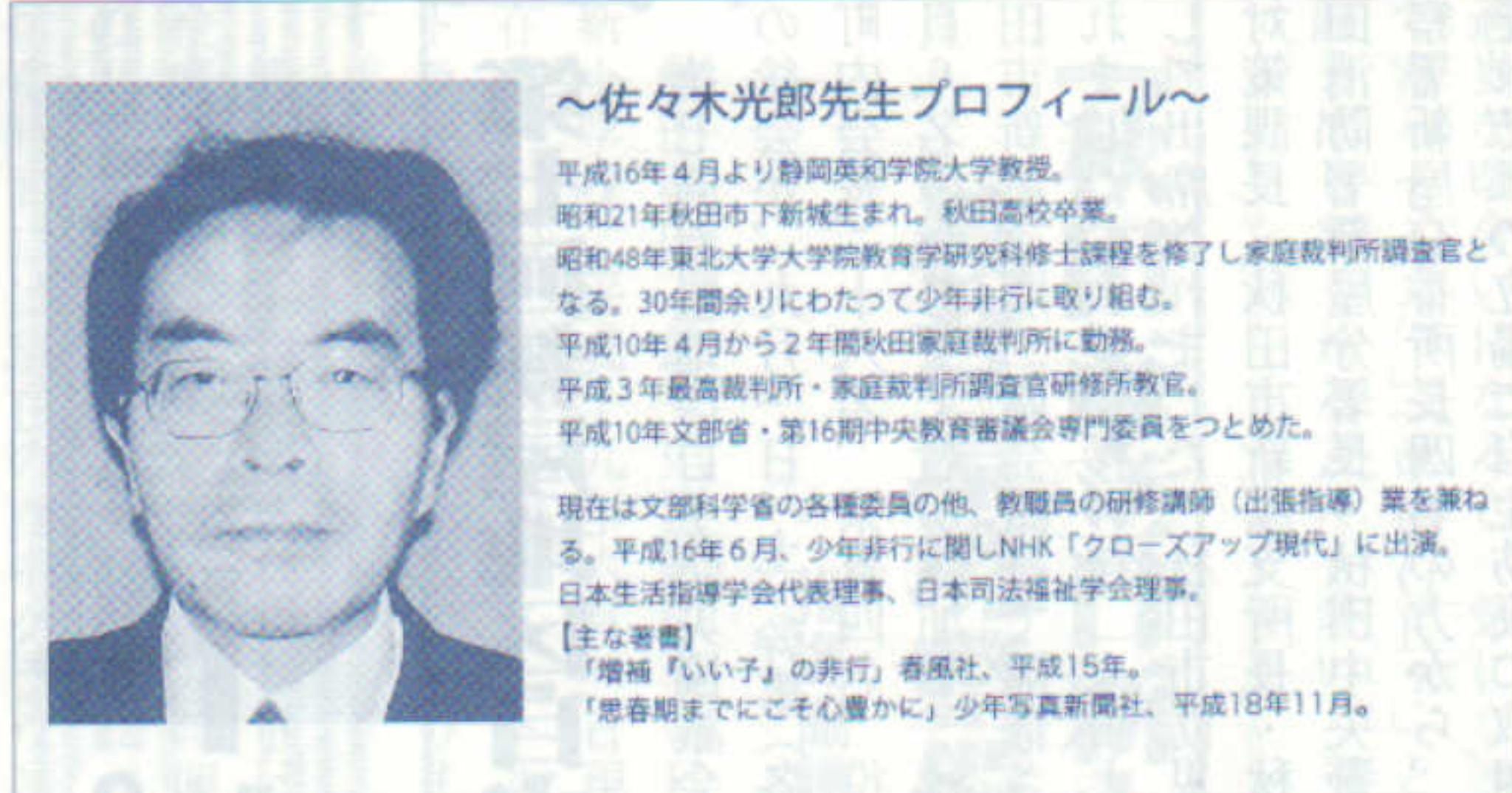
見据えて新しい福祉社会の道を模

索したいと念ずるもののです。

秋田西中学校後援会主催

秋田西中後援会 会長 三浦捷也

【過度の教育熱心、スポーツに警鐘】
「子育てを考える」教育講演会
が、秋田魁新報社・秋田市教育委員会・エフエム秋田のご後援を頂き、十月二十日（土）に秋田公立美術工芸短期大学、アトリエ「もさだ」を会場に開催。講師の佐々木光郎静岡英和学院大学教授が家庭裁判所の調査官として、三十年間非行少年の調査に深くかかわってこられた体験を通して、「他人事ではない子供の問題」「思春期までにこそ心豊に」をテーマに講演した。佐々木教授は、思春期の非行や問題行動の源は「乳・幼児期から学童期までの過ごし方にあり、それまでの家庭、学校生活のすべての積み重ねが招いた結果であり。更に、加害者になってしまった子供達の生い立ちには、幼児期の遊



事柄について述べ報告に代えた。多くの家庭が、理想として求めている「家庭像」の中に、少年犯罪や問題行動の背景になる要因の一つが、潜んでいるという指摘に注目したい。「子どもの問題」は決して「他人事ではない」のだという認識をそれぞれ持ち合わなければならなくなつたようだ。

たが、酔ってない時に彼と話す
ことがあつたが、もの分りのよさ
そうな優しい男性で、小さなビン
に熱帯魚を数匹飼い、可愛がつて
いる人で、自分は何も悪いことは
していない。ヨルダンまでは是非
行きたい。突然、別の船室に軟禁
され、暴行をうけたとも話してい
た。あとで分つたが、彼は船長命
令に逆い、下船しなかつたので、
パトカーが来て、警察に引き渡た
されたとか。アルコールの恐ろし
さを知る。

だ引きずり、経済的には大変らし
いが、ようやく上昇に向いつつあ
るらしく、港の周囲も開発の兆し
が感じられる。しかし、一米ドルが
一五、〇〇〇ドン、コーヒーが五
〇〇〇ドン、ビールが七、〇〇〇
ドンなどから、生活のきびしさは
分るが、人々の表情は優しく、笑
顔にあふれ、生活にも活気がある
ダナンでは、「レ・リさんとゆく
ベトナム体験」というオプション
に参加する。レ・リさんは、ベト
ナム出身でベトナム戦争が始まっ
たころ十三歳、自分の体験を本に
して出版、今アメリカで映画化さ
れているという。在米の作家で、
ベトナムへの援助に力を注いでい

四十度以上になり最低でも三十度くらいとか。早朝の着岸にもかかわらず、百人くらいの青年たちが、太鼓やダンスで出迎えてくれる。トパーズ号は必ずダナンに寄港するようで、交流も長く深いのだろう。若い女性たちの色とりどりのアオザイ姿が美しい。

ベトナムは三十年前の戦争をまだ引きずり、経済的には大変らしいが、ようやく上昇に向いつつあ

筋梗塞で急死とか、七十代の女性が船室で亡くなつたという話もあつた。ちなみに船底の冷蔵庫に棺が四ヶ積んでいるということであつた。こんなことに縁のない旅が続くことを祈つた。

緑町小島初男

夢 — 地球一周の船旅（第三話）

ろ、全県下から多くの方に参加頂き、盛会のうちに終了することが出来ましたが、地元の方、特に是非聴いて頂きたい若いお父さんや、お母さんの参加が少なかったのが、いささか残念であった。これからも「どの子にも生きる喜びと勇気

とを」、「大人の子ども観が変わらなければ、子どもは変わらない、子どもが変わらなければ次の時代は変わらない」を大きな柱に非力ではあるが、更に活動を続けるようと考えています。西中学校後援会へのご理解とご協力をお願ひします



木をあけて歓迎してくれる。校舎は三月に完成し、六一八歳の子供たち六十名ほどが学ぶ、二教室しかない小さな学校。子供たちとの交流の時間もあり楽しい思い出になった。

そこで、その学校の開校式に参加することが主目的のオプション。途中バスで一時間ほどの古都ホイアンへ寄る。ここは四〇〇年前頃朱印船貿易で日本人橋・日本風の町屋が今でも日本人橋・日本風の町屋が残こつているのに驚く。ベトナム料理の昼食後小学校へ向う。途中までしか大型バスは入れず、マイクロバスに乗りかえて、田植えの終つたばかりの畦道を三十分ほど

買ひ物は新屋地区の商店から



第七回新屋地区自主防災協議会総会開催

第七回新屋地区自主防災協議会の総会が、九月一日（土）幹事（各町内会長）十八名、来賓四名、役員八名の総勢三十名が参加し、秋田市新屋支所二階会議室で開催されました。会長挨拶の後、来賓として出席されました、秋田市防災対策課長・秋田市新屋支所長・秋田消防署新屋分署長・秋田中央警察署新屋交番所長四名の方から、それぞれの立場で自主防災の取り組みについて挨拶を頂戴し、議事に入りました。

議案として、平成十九年度事業計画について

① 第七回新屋地区自主防災協議会総会及び防災講演会の開催

② 第七回新屋地区防災訓練の実施（十一月四日（日）午後一時三十分より西部グラウンド）

（秋田市中央防犯協会）

（秋田市赤十字奉仕団）

（新屋振興会安全部会長）

（新屋分團長）

（秋田市消防団新屋分團長）

（秋田市交通安全協会）

（秋田市交通安全部事務局長）

（秋田市消防団新屋分團長）

（秋田市交通安全協会）

開会式で元気に踊ることができて嬉しかった。

日新小6年 寺嶋 結



県内の拳士321名が参加した少林寺拳法の演武です。

日新小5年 保坂 奈郁

私たちも

わが杉国体・わが杉大会で

秋田西中2年 高橋 大樹

秋田わか杉国体の開催にあたり、僕の参加する中学生サミットでは、～私たちの手で生み出そう 史上最大のドラマを～というスローガンのもと、今まで活動してきました。

僕は、中学生サミットでは、企画・交流プロジェクトとして活動していく、主に企画や交流、会全体の司会などを担当していました。

8月にあったサミットでは、秋田西中学校が、秋田わか杉国体の時に応援団を作り、秋田県選手を応援することを提案し、9月30日に行なうことが決定しました。

当日の9月30日には、成年男子の秋田県対岐阜県のサッカーを応援しました。この日は、休日にもかかわらず、たくさんの中学生が参加してくれて、この提案をして良かったと思いました。試合では、僕たちの応援と選手のがんばりが一つになって、ついには岐阜県に3対1で勝つことができました。僕は、他校の中学生と秋田県という1つのチームと一緒に応援することで、一体感を感じました。

秋田わか杉国体で、秋田県は天皇杯と皇后杯を受賞しましたが、これは選手一人一人の努力とボランティアの方々の協力があったからこそだと思います。僕は少しでもこの大会に協力することができて、とてもうれしく思いました。この経験を活かして、学校生活や地域でのボランティア活動に積極的に活動していきたいと思います。

新屋高校 保坂 恵美

私は、今回の秋田わか杉国体で国体出場は3回目になります。過去の2回は2種目に出演でした。今年は4種目に泳ぐことができました。

大会初日は女子の種目がなかったため、秋田県チームの男子選手の応援をし、自己のモチベーションを高めていきました。2日目からよい競技です。この日は200メートル個人メドレーと400メートルメドレーリレーに出場しました。結果は予選落ちでしたが、チームメイトの大応援のおかげで自己ベストを出すことができました。3日目は200メートル平泳ぎと400メートルフリーリレーに出場しました。この日のレースを最後に競泳から離れることが決まっていたので、昨日に続き自己ベストを狙いましたが、調子が上がりず平凡なタイムで終わってしまいました。でもチームメートや観客の大応援を受け気持ちよく泳ぐことができ、とても幸せでした。

小さい頃から水泳を始め、全県総体平泳ぎ三連覇など県内の大会では結果を出せたと思いますが、全国中学やインターハイに出場はできませんでした。その分、今国体に懸ける気持ちは強かったです。秋田わか杉国体のために遠征や合宿をしてきた経験はこれから的人生に大きな財産になると思っています。

最後になりましたが、秋田県民ならびに地域の皆様、温かい声援ありがとうございました。

主将として、1回戦対広島県選抜戦に出場

新屋高サッカー部2年 浜田 慎司



ソフトボール少年女子チーム
1回戦 対大分県
念願の初戦勝利！
スギッチと共に記念撮影



秋田西中2年 石黒 瑞季

私は今年の夏、国体のサッカーの応援に生徒会のメンバーと行きました。

「生徒会も国体の応援に参加する。」と聞いたとき、前から見に行きたいなと思っていた私は、とてもその日が楽しみでした。

試合会場に着いて、スギッチの付いた応援用の旗を貰った時、国体に来ている嬉しさと「やるぞ。」という気持ちでいっぱいでした。

試合前、選手の皆さんが緊張しながらストレッチをしている姿を見て、なんだか私達も妙に落ちつきが無かったような気がします。

ついに試合が始まって選手の方がボールを蹴るときの張り詰めた空気は、とても威圧的でした。

最初は緊張してなかなか応援ができなかった私達も、地域の皆さんのが頑張って応援している姿を見て、一生懸命に旗を振って応援しました。気のせいか、応援すれば応援するほどピンチを切り抜けていっているように思いました。

前半が終わる頃には最初に貰った旗も、もうボロボロになっていました。後半は暑さなんて忘れて無我夢中で応援していて、ペットボトルのお茶もすでに無くなっていました。

試合が始まってから終わるまでの時間はとても短く感じました。また大きな充実感と達成感を味わうことができました。初めての国体が生徒会のメンバーと一緒に、とても良い思い出になりました。これからもこの日の達成感や充実感を忘れずに学校生活を頑張っていきたいです。

「新屋表町通り活性化推進委員会」の取り組みについて

秋田公立美術工芸短期大学建築デザイン分野 助教 石垣充 (いしがきたかし)

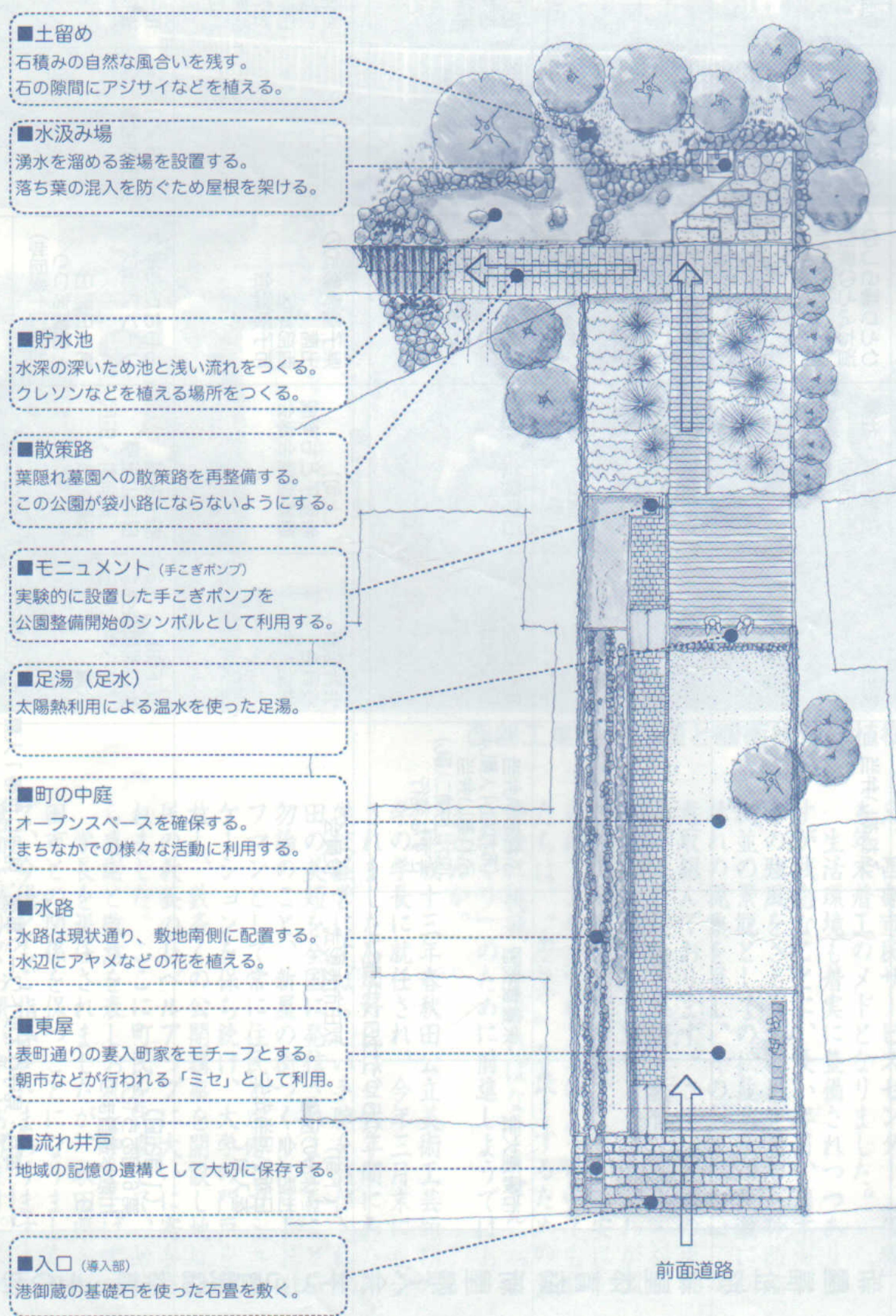
■活動の流れ

一昨年に行った「新屋表町通りまちなみ景観ワークショップ」の中で参加者の皆様が作成した案を平成19年3月、まちづくりの公募「藤田記念まちづくり企画支援事業」に提出しました。その結果、先進的なまちづくりの取組みとして国内応募数約60案のうちの4案に選ばれるという喜ばしい結果を得ました。屋台場（右図中段）はこの公募の賞金をもとに作成したもので、この屋台場で飲み食いしながら「新屋の将来」について皆様と語り合う機会（まちのみ）を何度か持つことができました。その話し合いの中で、地域と美短卒業生の交流の場をつくろうという意見があり「わなり場」という空き店舗を利用した溜まり場を実験的につくりました。また愛宕下地蔵湧水の空地を公園化しようという気運も高まり、案の作成に向けて平成19年6月「新屋表町通り活性化推進委員会」を立ち上げました。半年の活動内容が右表で活発に活動しています。第4回委員会において「湧水広場整備計画案」（下図）が決定しました。今後もアンケート等で皆様の意見をいただきたいと思います。委員会の活動は今後も継続していきます。皆様のご参加をお待ちしております。

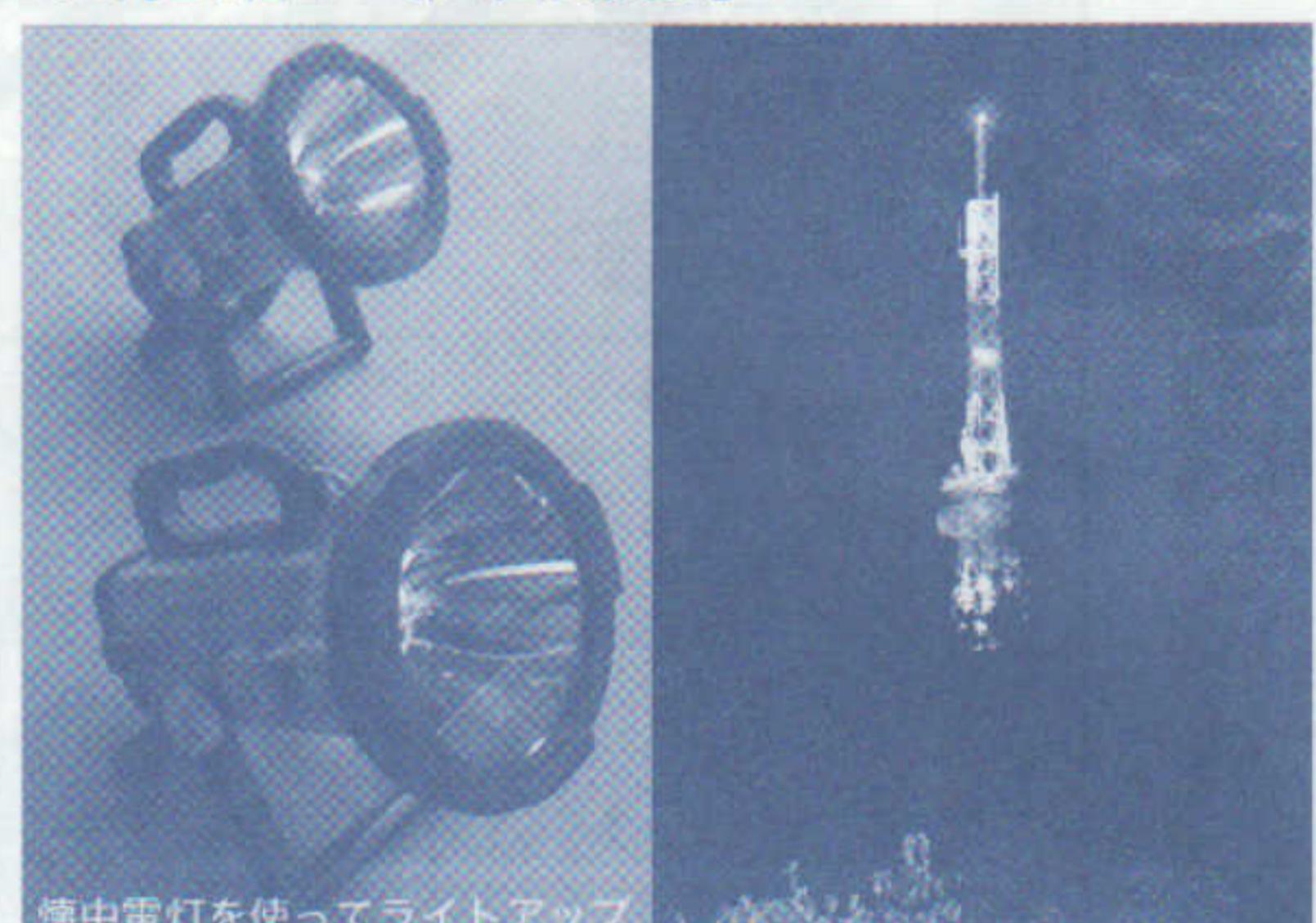
愛宕下地蔵の湧き水 湧水広場整備計画（案）

■計画の内容

流れ井戸、水路、池の位置など、なるべく現状の構成を活かした計画となっています。敷地内に広場を確保することで、地域の様々な催しの場となるようにしました。昔は存在した葉隠れ墓園までの抜け道を復活させることで地域全体の散策を楽しめるようにしました。公園整備事業は20年度より開始する予定です。



04月07日 「藤田記念まちづくり企画支援事業」採択
06月12日 「ライトアップ実験」01
06月15日 「湧水広場アンケート」配布
06月28日 「第1回委員会」



懐中電灯を使ってライトアップ
07月03日 「ライトアップ実験」02
07月10日 「ライトアップ実験」03
07月17日 「湧水水質検査」01
07月19日 「ライトアップ実験」04
07月24日 「ライトアップ実験」05
07月31日 「第2回委員会」
08月01日 「ライトアップ実験」06
08月10日 「ライトアップ」花火大会



町家と一緒にになった「屋台場」
08月11日 「屋台場」完成
08月12日 「ライトアップ」まちのみ1
09月12日 「第3回委員会」
09月28日 「まちのみ2+わなり場お披露目」
10月02日 「湧水広場清掃-1」
10月04日 「大学教員+学生飲み会」於：わなり場
10月18日 「湧水広場計画案アンケート」開始
10月27日 「手こぎポンプ設置記念式+まちのみ3」
11月01日 「秋田市広報」活動発表
11月02日 「FM秋田」活動発表
11月17日 「湧水広場清掃-2」
11月21日 「湧水水質検査-2」
11月22日 「能代檜山まちづくり協議会」新屋視察
11月25日 「おはよう秋田市長です」活動発表
11月27日 「大慈寺周辺視察」
11月29日 「第4回委員会」
12月 「新わなり場」計画案作成中



中行世紀20世紀
英國電影研究會
主辦
影評人評獎大賽

【保存版】――貼り出してください――

【あらや衆報編集部編】

月別	団体	月次活動一覧											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
新屋振興会	(1日)あらや衆報発行 (12日)新屋町新年会	(上旬)理事会 (下旬)町内会長理事連絡協議会	(上旬)新屋地区第22回新屋碁将棋大会 (下旬)役員会議	(上旬)新屋再生委員会 (随時)新屋教育協同小学校教育推進委員会 (随時)新屋環境議会	(上旬)新屋地区第8回新屋防災講演会 (下旬)自主会員と防災講演会	(中旬)町内会長研修会 (下旬)第8回新屋地区防災訓練 (下旬)20年度除排雪問題懇談会	(上旬)第111号市事報発行 20年度する要望と申項に対する取り組み (下旬)町内会長議会連絡協議会	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区合同会議 ・交通安全祈願祭 ・あらやさくら公園夏季清掃	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋土文化講演会 (上旬)声かけの実践活動	(下旬)新屋地区定期総会 ・あらやさくら公園秋季清掃	(中旬)町内会長研修会 (下旬)第8回新屋地区防災講演会 (下旬)自主会員と防災講演会
市民憲章	(中旬)新年会	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区第22回新屋碁将棋大会 (下旬)役員会議	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	
新屋福祉協同組会	(1月)あらや衆報発行 (12月)新屋町新年会	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区第22回新屋碁将棋大会 (下旬)役員会議	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	
新屋体育協同組会	(1月)あらや衆報発行 (12月)新屋町新年会	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	
新屋婦人会	(1月)あらや衆報発行 (12月)新屋町新年会	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	
子ども育成協同組会	(1月)あらや衆報発行 (12月)新屋町新年会	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	
祭事・その他	(1月)あらや衆報発行 (12月)新屋町新年会	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(上旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	(中旬)新屋地区定期総会 (下旬)夏期巡回指導	